

要請番号 (NJ30916B04)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
ブラジル	G101 青少年活動		日系	新規	2年	・ 2017/1 ・ 2017/3

【配属機関概要】

1) 受入省庁名 (日本語)

サンパウロ日伯援護協会

2) 配属機関名 (日本語)

社会活動部 奄美事務所、自閉症児療育学級(PIPA)
日系社会

3) 任地 (サンパウロ州サンパウロ市) JICA事務所の所在地 (サンパウロ)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (徒歩 で 約 0.0 時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

サンパウロ州を中心に1959年から日系人の福祉・医療事業を実施する福祉・医療機関。受入機関全体の年間予算は約1億2千万米ドル。本部の他に福祉部門、4つの高齢者介護施設、精神障害者社会復帰センター、病院、医療センターなどを運営している。奄美事務所は2003年に設立された貧困家庭青少年の受入施設で、食事の提供、基本的な社会規律、社会道徳のほか、職業訓練としてコンピュータの基本操作も指導している。自閉症児療育学級(PIPA)は、2006年に設立され、日々の生活を通じて症状の改善を図る療法を実践し、大きな効果を上げている。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

奄美事務所では、貧困家庭の子どもに規律、道徳、就業のための技術を教え、非行防止に取り組んでいる。一方のPIPAは、自閉症児童に薬剤を使用せず、日々の生活を通じて症状の改善を図る療法を実践している。いずれもその利用者の大半(奄美事務所は全員)が非日系人だが、日本の遊びや日本文化を紹介することで、子どもたちが新たな興味に目覚め、非行や引きこもりの防止、健常者に近づく一助になるとの考えのもと、本要請が挙げられた。またこの活動により、地元住民が、母体であるサンパウロ日伯援護協会やブラジルの日系社会について理解を深めたり、関心を高める効果も期待されている。

2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

- 2か所の活動先で、NJV自身の得意分野(複数)を生かし、以下の活動を支援する。
- 奄美事務所に通う貧困家庭の子どもたちを対象とした、日本の遊びや運動、日本文化の紹介
- PIPAの生活療法をふまえ、自閉症児向けに日本の遊びや運動、日本文化の紹介
- 両施設に通う子どもたちの交流

なお、派遣当初は1か所での活動から開始し、軌道に乗った時期に2か所の巡回とする。
また各施設での活動は、現場職員である社会教育士や自閉症児の専門家との相談・調整のもと行う。

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

特になし

4) 配属先同僚及び活動対象者

- 奄美事務所
社会福祉士(数名)および社会教育士(数名)
児童数は計120名(午前・午後各60名、6歳～14歳)
- PIPA
生活療法の指導と訓練を受けた専門教師8名

児童数は計30名(9歳～15歳)

5) 活動使用言語	6) 生活使用言語	7) 選考指定言語
ポルトガル語	ポルトガル語	

【資格条件等】

[免許]：（ ） [学歴]：（ ） 備考：
[性別]：（ ） 備考： [経験]：（ ） 備考：

任地での乗物利用の必要性
不要

【地域概況】

[気候]：（温暖湿潤気候） 気温：（5～35℃位） [電気]：（安定）
[通信]：（インターネット可 電話可） [水道]：（安定）

【特記事項】